

4月1日から市役所の組織が変わります

新たな行政課題や多様な市民ニーズに応じた施策を総合的かつ機動的に展開できるよう、組織の一部を変更し、本庁舎1階の窓口担当課の連携強化や外部委託化に伴う業務、機能集約化に取り組みます。

	～令和7年度		令和8年度～
総務部	総務課 財政管理課 人事課 契約検査課 管財用地課 ↳庁舎整備推進室 税務課	→市民生活部へ移管	総務課 財政管理課 人事課 契約検査課 管財用地課 ↳庁舎整備推進室
保健福祉部	保健福祉政策課 ↳向野老人いこいの家 ↳陵南の森総合センター ↳陵南の森老人福祉センター 福祉指導監査課 生活福祉課 障害福祉課 保険年金課 健康増進課 高年介護課 地域包括支援課 ↳高年生きがいサロン(2、3、5、6号館)	→高齢福祉介護課へ移管 →高齢福祉介護課へ移管 →市民生活部へ移管 →高年介護課と 地域包括支援課を統合	保健福祉政策課 ↳陵南の森総合センター 福祉指導監査課 生活福祉課 障害福祉課 健康増進課 高齢福祉介護課 ↳向野老人いこいの家 ↳陵南の森老人福祉センター ↳高年生きがいサロン(3、5、6号館)
市民生活部	市民課 支所 人権推進課 ↳人権文化センター 市民協働ふれあい課 経済労働課 環境保全課		市民課 支所 人権推進課 ↳人権文化センター 市民協働ふれあい課 ↳恵我之荘コミュニティセンター (高年生きがいサロン2号館と 恵我之荘集会所を統合) 経済労働課 環境保全課 税務課(総務部から移管) 保険年金課(保健福祉部から移管)

恵我之荘コミュニティセンターが新たにオープン(4月1日～)

「高年生きがいサロン2号館」を改修し、隣接する「恵我之荘集会所等」を駐車スペース化することにより、それぞれの施設の機能を統合した「恵我之荘コミュニティセンター」が新たにオープンしました。

<所在地> 恵我之荘5丁目1番3号 (恵我ノ荘駅北側)

<開館時間> 9:00～21:00

<休館日> 年末年始(12月29日～翌年1月3日)

<使用料> 下表のとおり

使用料の減免、施設概要、
予約方法などは、市ウェブサイト参照▶



	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00
会議室(1)2階	830円	830円	830円	1,500円	1,500円	2,000円
会議室(2)2階	520円	520円	520円	940円	940円	1,250円
集会室3階	1,040円	1,040円	1,040円	1,880円	1,880円	2,500円

<問合せ> 市民協働ふれあい課